

2010年(平成22年) 5月9日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ☎64-2560 ✉info@city.nabari.mie.jp
http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ



▶ 主な内容 P2…市民農園入園者募集 P3…社協だより P4…6月の相談日程、無料木造住宅耐震診断

市では5月から環境レンジャーを増強し、不法投棄の監視パトロールを強化しています。しかし、市の対策だけでは限界があります。不法投棄の現場を発見したら、車両のナンバーなどできる限りの情報を名張警察署(☎62・0110)または、環境対策室(☎63・7496)へ連絡してください。



1時間拾っただけで5袋もあるなんて



大量のビール缶がごみ袋に入られて捨てられている。資源として出せばいいのに(泣)

道路わきのごみを実際に拾ってみました 「もう捨てないで!」

市内では依然として不法投棄の後を絶ちません。そこで、広報担当者としては、どのような状態かを知っていただくためにも、実際にごみを拾ってみることに。以前から道路わきにごみが捨てられていると情報を得た市道へ。現地に着き、道路を見てみると、山側へ側を問わずにごみだらけ。缶やびん、ペットボトル、お菓子の袋などが捨てられています。また、ごみ袋1袋ほどの明らかに家庭で出たごみが散乱。お菓子の小分け包み紙を一枚ずつ拾っていると残念な気持ちになってきました。(どうしてこんなに捨てるんだ!)

それよりも気になったのは、大量のビール缶がごみ袋に入れられ投棄されていたことです。おそらく花見などの宴会の後、会場からは持ち帰ったはず。なぜ家まで持ち帰らず途中で捨てたのか! たった1時間で5袋ものごみ。これだけきれいになったとも言えません。一人の力には、限界を感じました。

しかし、市民の皆さんが力を合わせれば、きれいなまちになるはず!そして「不法投棄は許さない」という厳しい目を光らせ不法投棄を防いでいきたいと思います。

みんなで名張をきれいにしよう! 名張クリーン大作戦2010

☎名張クリーン大作戦2010実行委員会 ☎63-9666 (赤目キャンプ場内) 環境対策室 ☎63-7492



▲名張クリーン大作戦2009の様子

2005年当初660人からはじまった「名張クリーン大作戦」も地域団体やNPOなど参加者が増えるとともに環境美化への意識が高まってきました。昨年は53団体約6,400人の参加者により、燃やすごみ・燃やさないごみ合わせて10.6トンものごみが回収されました。ひとりの力は小さくても、地域や仲間が集まって活動することで大きな効果が期待できます。住む人も訪れる人も気持ちよくすごせるまちにするため、ぜひ皆さんも清掃活動にご参加ください。

5月16日(日)午前9時~11時

場所 新町河原(実行委員会本部) 持ち物 軍手、ごみ袋など
◎申込不要。当日実行委員会本部へお越しください。
▼先着30人(子ども)に、魚型たわしプレゼント
▼豚汁ふるまい(午前11時~)

各地域でも実施されます

- ▼すずらん台町づくり協議会/午前9時~正午
 - ▼桔梗が丘自治連合協議会快適環境部会/午前9時~11時
 - ▼つつじが丘自治会/午前8時30分~10時30分
 - ▼新町区自治会/午前8時30分~10時30分
 - ▼桔梗が丘3番町区/午前9時~11時
 - ▼希中央1番町区、希中央3番町区/午前8時~10時
 - ▼希中央4番町地区自治会/午前8時30分~10時
 - ▼西田原区/午前8時~正午
 - ▼中知山区/午前9時~11時
 - ▼赤坂区/午前8時30分~正午
 - ▼上長瀬区/午前8時~11時
 - ▼本町区/午前8時~11時
 - ▼瀬古口区/午前8時~
 - ▼長瀬区/午前8時~10時
 - ▼南町区/午前8時30分~11時
 - ▼箕曲中村区/午前8時~正午
 - ▼錦生自治協議会/6月実施予定
- ◎上記以外でも実施する団体があります。詳しくは問い合わせ先へ

▼「広報なばり」は新聞折り込みで配付しています。また、公民館や図書館などの公共施設、郵便局、スーパーおよびコンビニ(協力店)などに置いてあります。そのほかの入手方法は、広報対話室(☎63-7402)へお問い合わせください。▼「広報なばり」の発行と主な内容を電子メールでお知らせします。詳しくは市のホームページをご覧ください。

市民農園 入園者募集

☎ 農林振興室 ☎ 63 - 7625

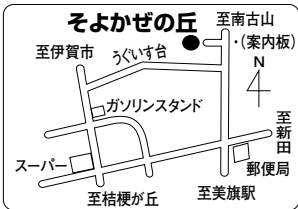
対象 農業体験を希望する市内在住の人 ※定員に達しなかった場合は、市民農園利用者の2区画目の申し込みもできます。(2区画目希望の人は、応募はがきにその旨を記入してください。)

入園期間 6月1日～平成23年3月31日(継続利用可能。ただし、2区画目を利用する人は、継続利用できません。)

申込 5月18日(木)までに、はがきに「南古山市市民農園〇号農園」と記入のうえ、住所・氏名・電話番号を書いて農林振興室(〒518-0492 鴻之台1-1)へお申し込みください。※申込多数の場合、5月24日(木)午前9時30分から農業研修センター(蔵持町芝出)で抽選を行います。

南古山「そよかぜの丘」

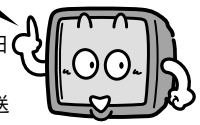
	区画数	6月～3月利用料	区画面積
1号農園	7区画	3,000円	33㎡
2号農園	3区画	4,500円	50㎡
3号農園	4区画	4,000円	33㎡



地上デジタル放送の準備はお早めに!

☎ 商工観光室 ☎ 63 - 7648

テレビの地上アナログ放送は、平成23年7月24日正午に終了し、地上デジタル放送に移行されます。地上アナログ放送終了までに、地上デジタル放送を視聴するための準備が必要です。



地上デジタル放送を見るためには

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- ②地上デジタルチューナーを購入する
- ③ケーブルテレビで視聴する

「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」など地上デジタル放送に関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンター(☎0570-07-0101)へ

※IP電話などつながらない場合は☎03-4334-1111へ。平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は午前9時～午後6時

◎総務省テレビ受信者支援センターホームページ(☎http://digisuppo.jp/)もご覧ください。

※BS放送もアナログからデジタルへの移行が必要です。

NHK受信料全額免除世帯の皆さんへ

地上デジタルチューナーを無償給付します

☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63 - 7591

対象 次のいずれかに該当し、NHK受信料が全額免除の世帯

- ▼生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ▼障害者がある世帯で、かつ世帯全員が、市民税非課税の世帯
- ▼社会福祉事業施設に入居して自らテレビを持ち込んでいる人

給付内容 簡易チューナーの給付と設置

申込期限 7月2日(金) ※当日消印有効

◎申込方法など詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840)へ

お済みですか?子ども手当の手続き

☎ 子育て支援室 ☎ 63 - 7594

支給額 13,000円(一人月額)

支給月 6月、10月、平成23年2月

※6月の支給を受けるためには、5月31日(木)までに申請必要

支給対象者 中学校修了までの子どもを監護(精神面も含め、日常生活で子どもの監督・保護を行っていること)している主たる生計者

申請が必要な人 支給対象者のうち次の人

- ▼所得超過や、子どもが中学

2・3年生(平成7年4月2日生

～平成9年4月1日生)のみの世帯などで、平成21年度児童手当を受給していない人

▼平成21年度児童手当の受給者で、中学2・3年生の子どもがいる人

※公務員の人は職場で手続きを行ってください。

◎詳しくは、問い合わせ先へお電話ください。



国津探検 いいものみ〜つけた!

☎ おもしろくもクラブ

☎ 68 - 2018 (石谷/夜間)

日時 5月30日(日) 午前9時～午後零時30分 ※少雨決行。大雨時は6月6日(日)に延期 **場所** つつじが丘運動公園駐車場(つつじが丘南5)

内容 ウォークラリーで国津を巡る。ひみつきちでミニ工作

定員 30人 ※先着順 **参加費** 1人100円

持ち物 水筒、筆記用具、手拭き、タオル、レジ袋(2枚)、雨具、シート、軍手 ※汚れてもいい服装で、帽子をお持ちください。

申込 5月10日(日)から23日(木)までに電子メール(omoshirokids@hotmail.co.jp)または、ファクス(63-5326)で氏名、住所、電話番号、生年月日を書いて問い合わせ先へ

桜苗木の記念植樹を受け付けます

☎ 美旗まちづくり協議会事務局 ☎ 65 - 3007

美旗まちづくり協議会は、古墳周辺の公園化事業に取り組んでいます。

植樹場所 美旗古墳公園敷地、美波多神社東隣

募集数 ソメイヨシノ100本

費用 1本につき 10,000円 ※企業協賛も受け付けます。

◎詳しくは問い合わせ先へ

ホームヘルパー2級養成講座開講

☎ 社会福祉法人名張育成会 ☎ 65 - 0271

日時 6月1日～10月29日の火曜日、金曜日午後6時～9時

場所 名張育成園(美旗中村)

定員 通信受講生5人、講座受講生15人 ※先着順

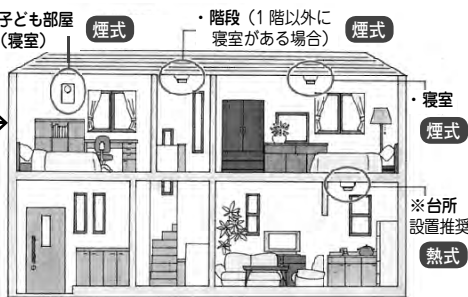
受講料 55,000円(通信受講生)、68,200円(講座受講生) ※別途テキスト代6,800円必要 ◎申込方法など詳しくは問い合わせ先へ



もう取り付けました?「住宅用火災警報器」

☎ 消防本部予防室 ☎ 63 - 1412

全ての寝室と、1階以外に寝室がある場合、避難経路となる階段への設置が必要です。詳しくは問い合わせ先へ



●ご注意ください! 消防職員のみりをして購入を勧めるなど悪質な訪問販売の事象が発生しています。消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。

全国で住宅火災で亡くなった人の半数以上は、逃げ遅れが原因です。名張市では全ての住宅(寝室など)に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

火災の煙を感知し、早期に火災の発生を警報音や音声で知らせる「煙式」の住宅用火災警報器を設置してください。消防用設備取扱店やホームセンター、家電販売店などで購入でき、自分で取り付けることもできます。NSマーク(日本消防検定協会の鑑定合格証)付きのものを購入の目安にしてください。台所への設置は義務ではありませんが、設置することが望ましいです。



ふれあいネットワーク

ほほえみ

社協だより5月号

社会福祉法人
名張市社会福祉協議会
〒518-0718 名張市丸之内79
(総合福祉センターふれあい内)
☎63-1111 ㊟64-3349
http://www.nabarishakyo.jp/
「ほほえみ」の発行には
赤い羽根共同募金の配分
金の一部を活用しています。

平成22年度

名張市社会福祉協議会事業計画(概要)

基本理念

だれもが住み慣れたまちで
安心してじぶんらしく
暮らせる福祉のまちづくり

1 総務課部門

推進目標
事業経営の透明性を通して、信頼される法人を目指します。

第1次発展強化計画の2年目となるため、組織基盤の体制強化を図りながら推進課題の達成に向けて取り組みます。

- ① 経営体制の強化
 - ・理事会・評議員会の運営
 - ・課題別担当理事制度の検討
 - ・経営会議の開催
 - ・第1次発展強化計画の進捗管理
 - ・内部統制体制の整備
- ② 情報公開
 - ・広報活動の充実
 - ・事業内容の公開
- ③ 危機管理体制の確立
 - ・災害時対応体制の整備
 - ・リスクマネジメントへの対応
- ④ 法人全体の財源管理
 - ・事業安定化資金の設置

2 地域福祉課部門

推進目標
「不安」を受けとめ、「安心」して暮らすことを支えます。
ボランティアアセンダー機能の強化を基におおの地域福祉活動

を支援していく体制を整備していくこと、また家族や身近な人の支援が得られにくい課題(権利擁護や生計支援など)といった個人や世帯に閉じ込められがちな「個人の生活困窮」に対しての支援体制を整備することを重点課題としてとらえ、事業を推進していきます。

① 地域福祉増進事業

- ・ボランティア活動の支援
- ・福祉人材の養成
- ・地域福祉教育の推進
- ・おもちゃ図書館の事業推進
- ・当事者活動・交流活動の支援
- ・生活支援サービスの実施

② 福祉サービス利用援助事業

- ・地域福祉権利擁護事業
- ・法定法人後見事業実施準備
- ・関係機関との連携
- ・生計支援事業
- ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ・老人福祉センター管理運営事業
- ・介護予防通所事業

③ 地域差支援課(介護サービス部)

推進目標
最期まで自分らしく暮らしたい、想いを支えるケアを目指します。
名張市社協の使命を介護サービス(居宅介護支援事業・通所介護事業・訪問看護事業)を通じて実現していくことを目指します。推進目標の下、重点事業として①利用者主体のサービス提供の整備、②通所介護事業所の開設(小規模)を推進します。
① 在宅・地域での生活支援体制の整備
・サービス情報の提供

4 保育園部門

推進目標
一人ひとりの子どもを心身ともに健やかに育てます。
昭和保育園を平成22年4月から昭和保育園として当会が運営します。

保育方針は、「一人ひとりの子どもの生活リズムを大切に、安定した生活の流れで保育を行う」「子どもの気持ちを受け入れ、子どもが意欲的にかかわれる環境の中で、同年齢や異年齢の友達との遊びを通して体力意欲を育て友達と感じあえるように保育を行う」とします。また、保育目標を「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ子ども」と定め、保育の質の向上に取り組みます。



▲4月から運営をしている昭和保育園

- ・関係機関などとの連携
- ② 事業経営管理体制の整備
 - ・資質(専門性)の向上
 - ・利用者主体のサービス提供
 - ・法令遵守に基づいた介護保険事業を推進
- ③ 通所介護事業所(小規模)の開設
 - ・開設準備
 - ・提供体制の整備
 - ・認知症ケアの推進

- ① 保護者および地域との連携
 - ・保護者に対する支援の増進
 - ・地域の子育て支援の推進
- ② 特別保育事業
 - ・障害児保育事業の推進
 - ・延長保育事業の推進
 - ・一時保育事業の推進

- ③ 適正な運営体制確立
 - ・健康管理の推進
 - ・防災計画の実施の推進
 - ・施設環境設備等の推進
 - ・職員の資質向上の推進
- ・低年齢保育事業の推進

◎ 平成22年度 名張市社会福祉協議会予算

収入	金額	支出	金額
会費	603万円	法人運営事業	4,498万6,000円
分担金	162万円	地域福祉増進事業	4,504万6,000円
補助金	1億1,045万2,000円	福祉サービス利用援助事業	2,236万7,000円
助成金	191万4,000円	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	4,095万7,000円
受託金	9,349万1,000円	善意銀行	265万4,000円
事業収入	1,063万円	共同募金配分金事業	1,070万円
貸付事業等	191万円	福祉資金貸付事業	541万9,000円
共同募金配分金	1,070万円	ホームヘルプ事業	0円
負担金	14万6,000円	老人デイサービス事業	6,454万5,000円
介護保険等収入など	1億2,984万7,000円	昭和保育園事業	2億5,938万7,000円
運営費収入	1億7,863万円	総合福祉センター管理運営事業特別会計	4,495万4,000円
私的契約利用料	105万円	訪問看護ステーション事業特別会計	2,809万円
その他	6,114万9,000円	居宅介護支援事業	3,387万9,000円
収入合計	6億756万9,000円	支出合計	6億298万4,000円
		当期資金収支差額	458万5,000円
		前期末支払資金残高	6,151万3,000円
		当期末支払資金残高	6,609万8,000円

次号予告
伊賀地域救急輪番表(6月)

6月の相談日程

☎は、問い合わせ先電話番号
※開催場所の連絡先とは限りません。

市民相談 [平日午前8:30~午後5:15]	・市役所1階総合窓口センター
弁護士相談 [6月10日(日)午前10:00~午後3:00]	・市役所1階総合窓口センター
交通事故相談 [6月17日(日)午後1:00~3:15]	申込受付は、5月20日(日)午前8時30分から。先着順。総合窓口センター(☎63-7416)へ
行政相談 [6月17日(日)午後1:00~3:00]	
司法書士相談 [6月18日(月)午後1:00~4:00]	
特設人権相談 [6月1日(日)午前10:00~午後3:00]	・名張市人権センター ☎63-7909
育児相談 [火曜日~土曜日午前9:30~午後5:00(日・月曜日、祝日は休館)]	・子ども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎67-0250
介護相談 各地区の「まの保健室」へ	・名張 ☎63-5699・箕曲 ☎63-1073 ・蔵持 ☎63-6371・梅が丘 ☎61-3770・葛原 ☎63-6400・桔梗が丘 ☎65-1299 ・比奈知 ☎68-1278・美旗 ☎65-5800・錦生 ☎63-2571・百合が丘 ☎64-8600 ・すずらん台 ☎68-5700・つつじが丘 ☎68-7800・赤日 ☎63-1381・国津 ☎69-1718
女性相談 [第1・3週木・金・土曜日 午後2:00~7:00]	・男女共同参画センター
[第2・4週水・木・金曜日 午後2:00~7:00]	
女性弁護士による法律相談 [6月4日(土)午後1:00~5:00]	※要予約 ☎63-5336
男性のための相談 [6月10日(日)午後7:00~9:00]	※6月休館日 7日、14日、
メンタルヘルス相談 [6月17日(日)午前10:00~正午]	21日、28日
※要予約 [6月22日(日)午後1:00~5:00]	※全て月曜日
チャレンジ支援相談 [6月1日(日)・15日(日)午前10:00~正午 午後1:00~4:00]	
おしごと三重出張相談 [第1・3水曜日 午前10:00~午後4:00]	・男女共同参画センター
ニート相談 [6月8日(日)午後2:00~6:00]	☎63-7648
(いが若者サポートステーション) [6月22日(日)午後2:00~6:00]	・勤労者福祉会館
ニート相談(若者自立教室生館) [6月26日(土)午後2:00~5:00]	☎63-7648
女性相談 [平日午前8:30~午後5:00]	※DV相談 ・ふれあい相談室
心配ごと相談・児童相談 [平日午前8:30~午後5:00]	☎63-2515
子ども相談室 [平日午前8:30~午後5:15]	・ふれあい相談室 ☎63-3118
パート職業相談 [平日午前8:30~午後5:15]	・ふれあい ☎63-0900
教育相談(不登校相談) [平日午前8:30~午後5:00]	・桜ヶ丘・旧市民会館内 ☎63-7830
教育よろず相談(いじめなど) [平日午前9:00~午後6:00]	・名張教育会館みなく ☎68-8802
青少年悩み相談 [平日午前9:00~午後5:00]	・青少年補導センター ☎63-7867
母子家庭相談 [平日(水曜日を除く)午前9:00~午後4:00]	・子育て支援室 ☎63-7594
年金相談 [毎月第2・4火曜日※祝日を除く 午前10:00~午後2:45]	・アズビア(南町) ☎63-0080
乳幼児健康相談 [6月2日(日)午前9:30~11:00(受付)]	・保健センター ☎63-6970
食生活・健康相談 [6月8日(日)午前9:00~11:00]	・保健センター ☎63-6970
がん・難病相談 [6月19日(日)午後1:00~4:00]	・勤労者福祉会館 ☎63-5515

5月25日(日)~30日(金)は図書館休館

☎ 図書館 ☎63-3260

特別整理期間として、不用資料の除籍などを行うため、図書館は休館します。図書返却は、図書館正面玄関横の返却ポストをご利用ください。
※5月24日(土)、31日(金)も通常休館日で休みとなります。

平成22年度(平成21年中所得)の所得(課税)証明書・非課税証明書は

6月10日(日)から市役所1階総合窓口センターで発行を開始します

☎総合窓口センター ☎63-7440

郵送をご希望の人は収納室(☎63-7439)へお申し込みください。

国津の杜の行事

☎はぐみ工房あららぎ ☎62-6920

韓国料理教室 カロリー控えめ!チャプチェ・豆腐チゲなど

日時 5月21日(土)午前10時~午後1時

講師 李 辰淑さん 定員 15人

参加費 1,300円 持ち物 エプロン、三角巾

体操教室 エアロビクス&ストレッチ体操(膝の痛みを予防)

日時 5月25日(日)午前10時~11時30分 講師 要 晴香さん

定員 15人 参加費 500円 持ち物 体操のできる服装、靴、タオル、バスタオル(敷き物)、飲み物

申込 5月10日(日)から17日(金)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順。定員に満たない場合は中止することがあります。

毎月第3木曜日は「行政相談」

☎ 総務省三重行政評価事務所 ☎059-227-6661

「行政相談」とは、国・県・市などの役所や特殊法人・独立行政法人などの仕事について、皆さんからの苦情や意見、困りごとを総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きし、その解決の促進を図る制度です。行政に対する苦情や要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 毎月第3木曜日 午後1時~3時

場所 市役所1階総合窓口センター ※相談は無料で秘密は守られます。名張市の行政相談委員 ▼雪岡 弘雄(青蓮寺) ▼測矢 美壽代(赤日町檀)

◎道路、年金など役所のサービスで困ったら

おこまりならまる まるくじょー ひやくとうばん

行政苦情110番 **0570-090110**

※一部の電話、IP電話は、問い合わせ先までお電話ください

毎月第4金曜日は「こころの健康相談」

☎ 伊賀保健福祉事務所 地域保健課 ☎24-8076

日時 毎月第4金曜日 午後2時~5時(受付は午後4時まで)

場所 三重県伊賀庁舎1階成人相談室(伊賀市四十九町)

対象 精神障害者やこころの健康について悩んでいる人とその家族

申込 電話で問い合わせ先へ

三重県内男女共同参画連携映画祭 2010

「60歳のラブレター」を上映

☎ 男女共同参画センター ☎63-5336

人権・男女共同参画推進室 ☎63-7559

日時 6月27日(日) 午後1時30分~3時50分

場所 総合福祉センターふれあい(丸之内) 定員 200人

※入場無料。整理券必要。5月27日(日)以降に男女共同参画センター(希央台)、市役所1階人権・男女共同参画推進室で配布

※上映終了後感想を述べる時間を設けます。

◎託児あり(3ヵ月~未就学児)。先着10人。6月11日(土)まで問い合わせ先へお申し込みください。

無料木造住宅耐震診断



☎ 営繕住宅室 ☎63-7740

対象となる住宅 次の条件をすべて満たしている住宅

- ▼昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅
- ▼3階建て以下 ▼専用住宅、共同住宅(居住者の承諾が必要)、併用住宅(延床面積の1/2以上を住宅として使用しているもの)
- ▼市内在住者が市内に所有している住宅

◎在来軸組構法(柱などの接合部を金物で止める一般的な構法)、伝統的構法(柱などを木組みによって建てる構法)、枠組壁(ツーバイフォー)工法の住宅で、丸太組工法(ログハウス)などは対象外

募集戸数 60戸(予定) ※先着順

実施時期 8月上旬以降 診断料 無料

診断者 市が委託する診断員(建築の専門家)が、定められた耐震診断マニュアルなどの診断法に基づいて実施します。

診断方法 調査日時を調整のうえ、訪問調査(現地診断)を行い、構造計算を経て、後日診断結果について説明します。

申込 8月31日(日)までに(土・日曜日、祝日を除く)以後、申込枠に余裕があれば、随時受付)、市役所4階営繕住宅室と各公民館、市民センターに備え付けの「耐震診断実施申込書」(市ホームページからも出力可)に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの添付資料と印鑑を持って、営繕住宅室へお申し込みください。

添付資料 ▼納税通知書添付の固定資産税(土地・家屋)課税明細書

▼固定資産土地家屋名寄帳の写し ▼建築確認通知書の写し

▼登記簿の写しなど